

滋 砂 第 1 7 2 号
滋 流 政 第 1 2 2 号
令和4年(2022年)7月29日

各市町防災担当課長 様

滋 賀 県 土 木 交 通 部 砂 防 課 長
滋賀県土木交通部流域政策局流域治水政策室長
[公 印 省 略]

要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き（案）【水害・土砂
災害編】（滋賀県版）の一部改正について（通知）

日頃は、本県の流域治水行政および砂防行政に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設において、リスクに応じた避難確保計画を検討していただくため、要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き（案）【水害・土砂災害編】（滋賀県版）（以下「県手引き」という。）を作成し、滋賀県ホームページ（<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/kasenkoan/300816.html>）に公表しております。

令和4年3月に国土交通省が公表する避難確保計画作成の手引きが「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引きの改定等について」（令和4年3月28日付け国水環防第29号、国水砂第515号）にて改定されました。また、気象庁が運用するキキクル（危険度分布）について、令和4年6月30日から警戒レベル5相当の「災害切迫」（黒）が新設されるとともに警戒レベル4相当が「危険」（紫）に統合されました。

つきましては、これらの改定等に伴い、別紙のとおり県手引きを一部改正しましたので、適宜御活用いただきますようお願いいたします。

また、別途滋賀県ホームページ（<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/kasenkoan/311152.html>）に避難確保計画等の参考様式も公表しておりますので、併せて御活用ください。

砂防課土砂災害防止係 久保田、野村

TEL：077-528-4192

e-mail：ha07@pref.shiga.lg.jp

流域政策局流域治水政策室 山田、寺嶋

TEL：077-528-4291

e-mail：ryuiki@pref.shiga.lg.jp

滋 砂 第 1 7 2 号
滋 流 政 第 1 2 2 号
令和4年(2022年)7月29日

関係所属長 様

滋 賀 県 土 木 交 通 部 砂 防 課 長
滋賀県土木交通部流域政策局流域治水政策室長
[公 印 省 略]

要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き（案）【水害・土砂
災害編】（滋賀県版）の一部改正について（通知）

地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設において、リスクに応じた避難確保計画を検討していただくため、要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き（案）【水害・土砂災害編】（滋賀県版）（以下「手引き」という。）を作成し、滋賀県ホームページ（<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/kasenkoan/300816.html>）に公表しているところです。

令和4年3月に国土交通省が公表する避難確保計画作成の手引きが「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引きの改定等について」（令和4年3月28日付け国水環防第29号、国水砂第515号）にて改定されました。また、気象庁が運用するキキクル（危険度分布）について、令和4年6月30日から警戒レベル5相当の「災害切迫」（黒）が新設されるとともに警戒レベル4相当が「危険」（紫）に統合されました。

つきましては、これらの改定等に伴い、別紙のとおり県手引きを一部改正しましたので、お知らせします。

なお、各市町防災担当課には、別途通知しておりますことを申し添えます。

砂防課土砂災害防止係 久保田、野村

TEL：077-528-4192

e-mail：ha07@pref.shiga.lg.jp

流域政策局流域治水政策室 山田、寺嶋

TEL：077-528-4291

e-mail：ryuiki@pref.shiga.lg.jp